

統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第6回）議事概要

1 日時 平成18年8月30日（水）16時00分から18時00分

2 場所 総務省統計局 6階特別会議室

3 出席者

構 成 員：竹内啓座長、大橋豊彦委員、小川直宏委員、土屋隆裕委員、新村保子委員、舟岡史雄委員

オブザーバ：東京都（金子優統計部長、平野芳朗統計部調整課長）、横浜市（桐生敏夫総務課統計等担当課長）

総 務 省：衛藤英達統計局長、高橋正樹統計調査部長、田口和也総務課長、飯島信也調査企画課長、千野雅人経済統計課長

4 議題

- (1) 市場化テスト・民間開放の計画策定に向けた検討について
（地方公共団体が法定受託事務として行っている業務に係る検討を含む）
- (2) その他

5 配布資料

参考

- (1) 規制改革・民間開放推進3か年計画（再改定）（抄）
- (2) 科学技術研究調査について
- (3) 統計局所管の指定統計調査について
- (4) 関係政省令・要綱等
- (5) 「統計センターの役割・業務等の在り方に関する提言」（ポイント）
- (6) 「統計センターの役割・業務等の在り方に関する提言」

6 議事の概要

- (1) 事務局から、市場化テスト・民間開放の計画の位置付け等について説明が行われ、その後、意見交換が行われた。なお、国直轄調査に関する詳細な議論は、次回の研究会で行うこととなった。

主な意見等は以下のとおり。

計画を策定する際には、統計の正確性・信頼性の確保を担保するという前提が必要である。試験調査や意識調査の結果等の情報が得られれば、計画をより具体的なものにできるだろう。

計画で、民間開放をするための工程表を作るのではないか。

地方自治体に実地調査を委託している調査を民間委託する際に主に考慮すべき点は、地方自治体を通じた均一性の確保の仕組、国から示す事務処理基準、

地方自治体にとっての民間委託のインセンティブだろう。

各調査の民間委託の検討をする際には、事業所対象の試験調査のみを参考に
するのではなく、各調査で試験調査等を実施して検討するべきではないか。

- (2) 事務局から、統計センターに関する検討状況について説明があり、説明内容の確
認などで若干の質疑が行われた。
- (3) 次回は平成18年9月に開催予定。

<文責：総務省統計局（速報のため、今後、修正の可能性あり）>
以上